

令和 5 年度 再評価調書(第 1 回委員会分)

令和5年度 京都市公共事業評価(再評価)事業調書

No. 1

1 事業の概要

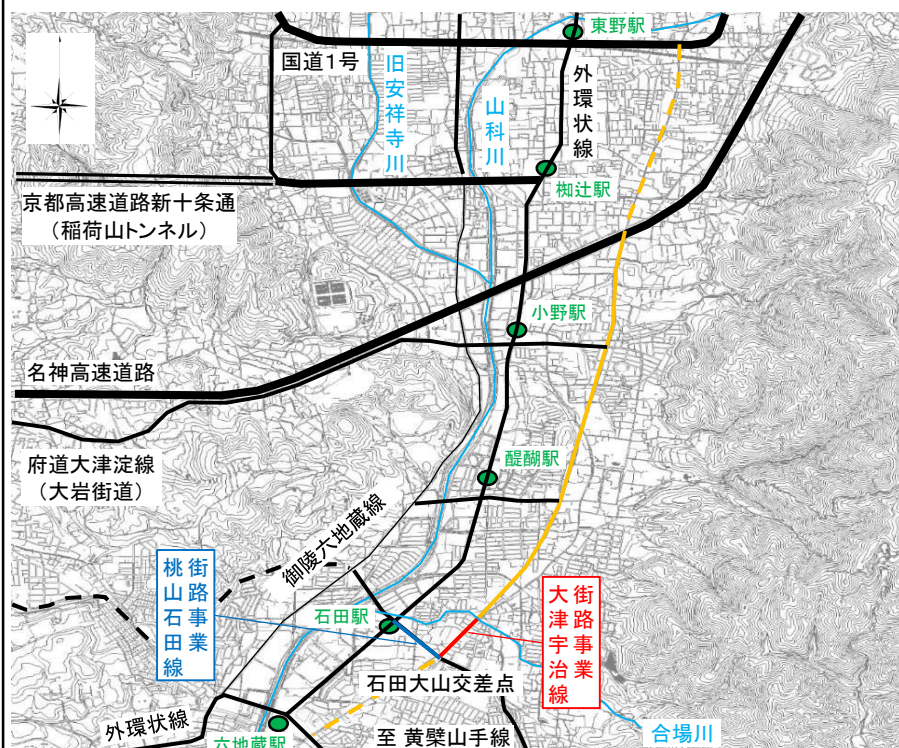
担当: 建設局道路建設部道路建設課

事業名	街路事業 大津宇治線	事業区間	伏見区石田内里町
事業の目的 及び概要	新しい歩道と走りやすい車道、安全・快適な道路づくり		
	本路線は、国道1号(山科区大塚)と外環状線(宇治市六地藏)を結ぶ南北幹線道路であり、名神高速道路付近から合場川付近までの整備が完了しており、石田大山交差点で桃山石田線と交差している。 本事業は、桃山石田線と合わせて拡幅整備することで、宇治方面から流入する車両を含めた自動車交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、通学路・児童の移動経路の交通安全対策やバス待ち環境の改善等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。		
	延長又は面積：L=396m	代表的な幅員：W=16m	用地買収面積：A=3,256m ²
			全体事業費：C=18.5億円

<主な事業効果>

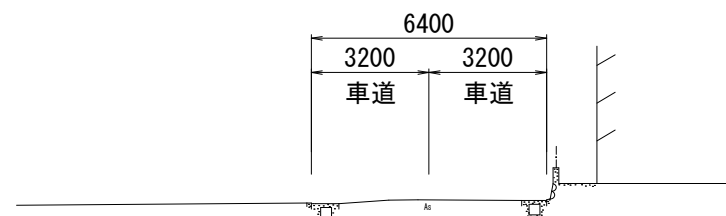
- ・交通渋滞の緩和
- ・自動車の走行性向上
- ・歩行者の安全性向上

箇所図

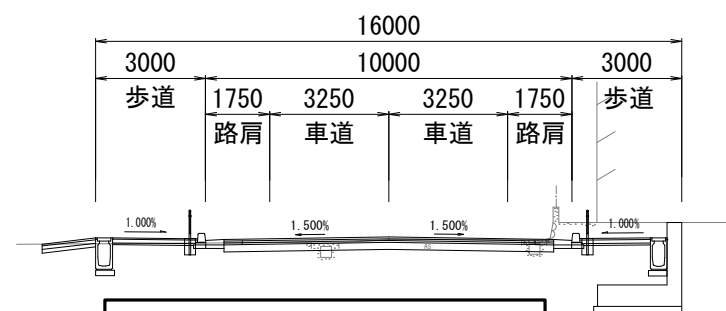


断面図

【現況】



【計画】



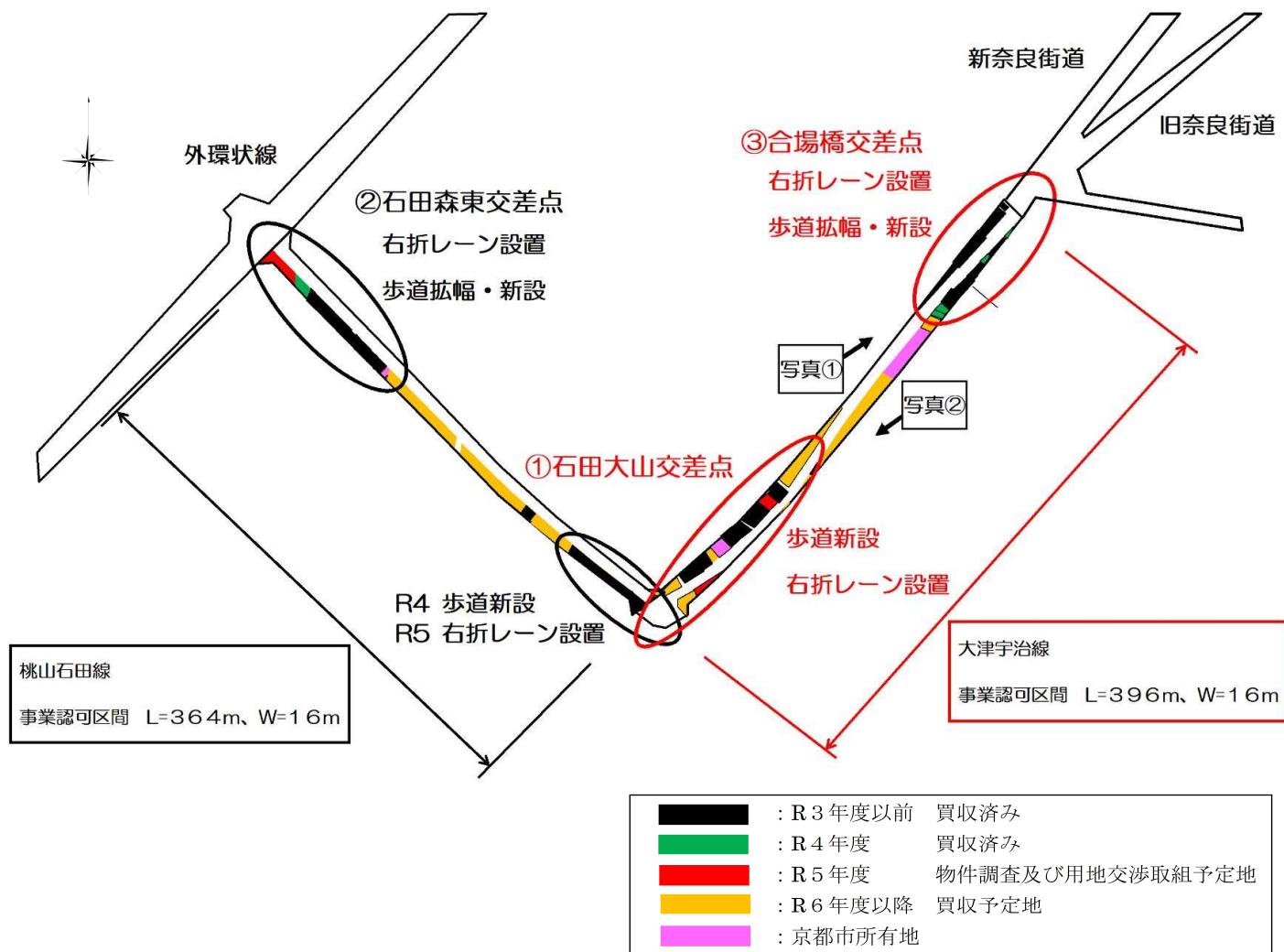
<整備のポイント>

- ・道路を拡幅 (約6m→16m)
- ・右折レーンの設置
- ・両側に歩道を整備 (幅3m)

事業名

街路事業 大津宇治線

概略図



写真①



写真②



2 事業の必要性等に関する視点

街路事業 大津宇治線

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和46(1971)年度	全体事業費		18.50 億円	令和3年度まで (決算額)	令和4年度 (決算見込み)	令和5年度 (予算額)	令和6年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	平成21(2009)年度	(内 訳)	工事費	2.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	2.00 億円	道路整備 0.0 % 0m/396m
用地着手	平成22(2010)年度		用地費	15.12 億円	1.70 億円	0.89 億円	1.60 億円	10.93 億円	用地買収 51.0 % 1,659m ² /3,256m ²
工事着手	未着手		その他 (設計費等)	1.38 億円	0.45 億円	0.11 億円	0.32 億円	0.50 億円	—
完成予定	前回 令和 2(2020) 変更 令和12(2030) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	2.15 億円	1.00 億円	1.92 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	11.6 %	17.0 %	27.4 % (見込み)	13.43 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・前回再評価時(平成30年度)の対応方針:「教育委員会、土木事務所及び警察署により構成される通学路安全推進部会において、交通安全対策(道路拡幅)を講じるべき箇所として位置づけられているとともに、名神高速道路付近から伏見区石田の合場川付近までの完成済区間とつながることにより交通の円滑化が図られることから、更なる事業進捗を図る。」 ・土地の権利関係の整理に時間を要していたが、公図混乱箇所については地図訂正の手続を完了する等、用地買収の進捗に取り組んでいる。 ・令和2年度に事業計画を変更した。(完成予定年度の延長及び総事業費の増額)								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成27年7月 「京都市通学路交通安全プログラム」策定 ・令和元年5月 滋賀県大津市において、散歩中の保育園児らが死傷する交通事故が発生 ・令和3年3月 小学生と未就学児の子どもの交通安全対策について、より効果的・効率的に実施していくため、「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」を策定

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備や新たな道路利用の推進
京都市都市計画マスタープラン	幹線道路の整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築、ヒートアイランド現象の緩和(透水性舗装の活用等)
伏見区基本計画	安心安全に暮らせる環境の整備

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B／C)	=	1.27	便益(B)	=	18.83	費用(C)	=	14.84
---------	--------------	---	------	-------	---	-------	-------	---	-------

3 事業進捗の見込みの視点

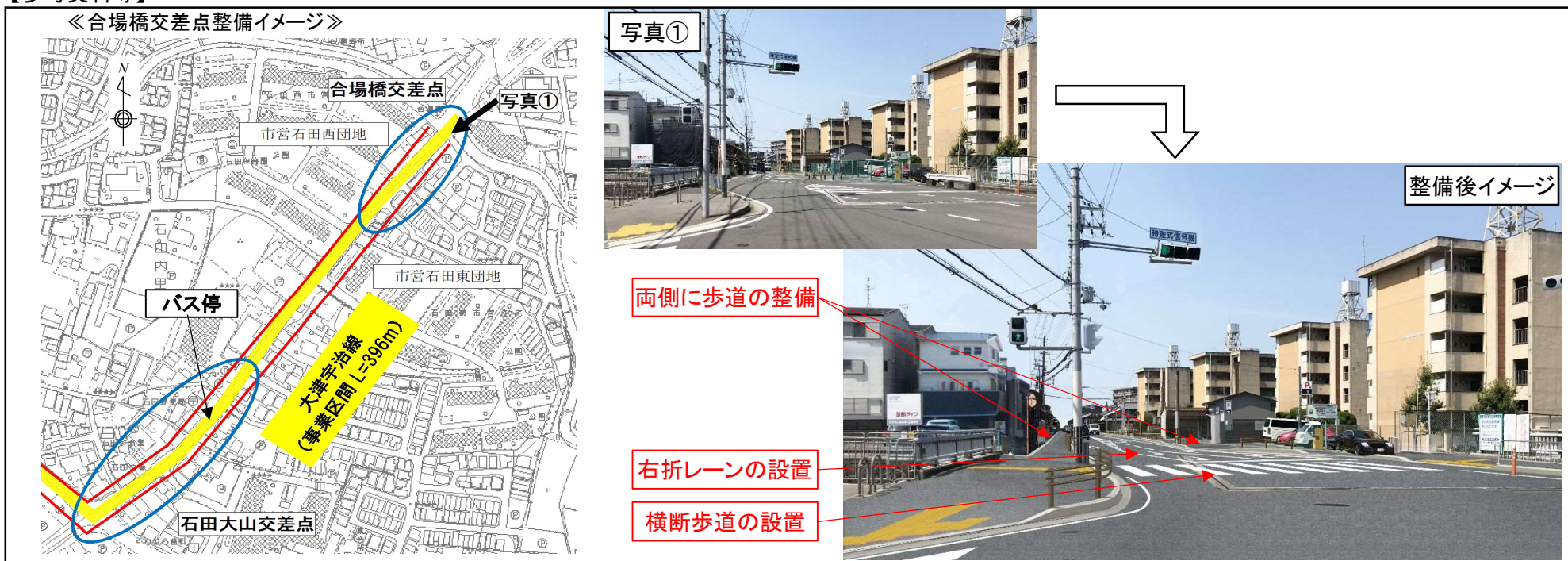
事業の実施のめど 進捗の見通し等	・早期に事業効果の発現が見込める交差点付近の用地買収に取り組み、進捗率は前回(平成29年度末時点)16.8%から51.0%に進捗した。 ・令和4年6月に石田大山交差点(桃山石田線側)の暫定整備を実施し、本事業の場合橋交差点についても、令和6年度に右折レーンや歩道の暫定整備を予定している。 ・交差点付近の整備に集中的に取り組み、早期に事業効果を発現させつつ、引き続き用地買収等の事業進捗を図る。
---------------------	---

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	本事業は、桃山石田線と合わせて拡幅整備を行うことにより、宇治方面から流入する車両を含め自動車交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、通学路・児童の移動経路の交通安全対策やバス待ち環境の改善等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。 事業効果が高い交差点付近の用地買収が進捗し、場合橋交差点の暫定整備を予定している。引き続き事業進捗を図り、連続した安全な歩道を整備するとともに円滑な交通を確保する必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であるとする。

【参考資料等】



<<客観的評価指標>>

街路事業 大津宇治線

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	□ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	■ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	□ 保健衛生・医療	■ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	□ 土地・空間利用と都市機能配置	□ 景観	□ 建築物	□ 住宅	■ 道と公園・緑
	■ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<道路・街路事業>>

※該当する指標は、□を■に変更し、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□に変更し、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 自動車からのCO2(二酸化炭素)、NOX(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)の排出量削減	道路拡幅、交差点改良による渋滞緩和、走行性向上
			□ 自動車からの騒音の低減効果	
			■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	透水性舗装の設置
			□ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	歩道の新設
			■ 走行位置の整理や見通し不良・視認性の改善等、交通安全性が向上	道路拡幅(直線状に整備)、交差点改良
活性化	観光	京都観光の振興	■ 主要な観光スポットへのアクセスが向上	醍醐寺
			□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	歩道の拡幅・新設(バリアフリー基準に適合)
	学校教育	通学路の安全対策	■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	春日野小学校
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点へのアクセスが向上	春日野小学校、春日丘中学校グラウンド
			□ 緊急輸送道路としての信頼性(災害時における安定的な通行等)が向上	
			■ 主要な道路の通行止め時、代替道路として利用(リダンダンシー※の確保) ※多重化、代替手段・備えがある状態	外環状線に並行
			□ 事前通行規制区間(大雨による通行止め)等における通行止めの発生リスクの低下	
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	京都市営地下鉄石田駅

まちづくり		歩いて楽しいまちづくり 自転車利用環境の向上	■ 路線バスの時間信頼性(定時運行)の向上や新路線の設置等、バスの利便性が向上	京阪バス
			■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道の拡幅・新設、透水性舗装の設置
			■ 歩行者との分離や走行位置の見える化等、自転車の走行快適性が向上	歩道の新設、自転車走行環境整備
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	□ 沿道での開発等、土地利用の促進	
		魅力と活力のある都市づくり	□ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献	
	景観	景観の保全・創出	□ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	
	道と公園・緑	円滑な移動・輸送の確保	■ 幅員狭小・離合困難な箇所等の解消、または当該箇所の回避が可能	道路拡幅、交差点改良
		都市環境の向上	■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	道路拡幅、交差点改良
			□ 高速道路・国道等と連携した広域的な道路ネットワークを形成、または補完路として利用	
			■ 移動時間の短縮・ばらつき(渋滞による遅延等)の縮小等、到着時間の信頼性が向上	道路拡幅、交差点改良による渋滞緩和、走行性向上
			□ 重要物流道路の整備等、安定的な物流・輸送の確保に寄与	
			□ 自動車交通の分散・転換や渋滞緩和等、生活道路に流入する通過交通を抑制	
			■ 歩行者との分離や路面の整備等、自動車の走行快適性が向上	道路拡幅(直線状に整備)、歩道の新設
			■ 地域の主要な施設(区役所等の公共施設や大規模な生活利便施設等)へのアクセスが向上	伏見区役所醍醐支所
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	□ 救急医療施設(二次)へのアクセスが向上	
			□ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員12m以上に拡幅
	くらしの水	雨に強いまちづくり	■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	透水性舗装の設置
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)	道と公園・緑		■ 都市計画施設の整備、都市における道路ネットワークを形成	都市計画道路の整備
	道と公園・緑		■ 宇治方面とのアクセス向上	宇治市域における黄檗山手線の完成
			□	
特記事項				

≪費用便益分析(B／C)≫

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	街路事業 大津宇治線
B／C算出	☐ あり（実施） ☒ なし（省略または算出不可）

B／C算出：前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB／C算出を省略、再評価の効率化を図る
（省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容）

(1) 算出条件

基準年	平成30(2018)年
供用年	令和3(2021)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	費用便益分析マニュアル

基準年：評価実施年度

供用年：完成年度

(2) 費用(Cost)

(単位：億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	17.00	16.16	14.81
維持管理費	0.08	0.07	0.03
合計 (C)			14.84

現在価値：将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位：億円)

便益額	44.96
現在価値 (B)	18.83

便益額：事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

特記事項(B／C算出不可の理由等)

(4) 費用便益比

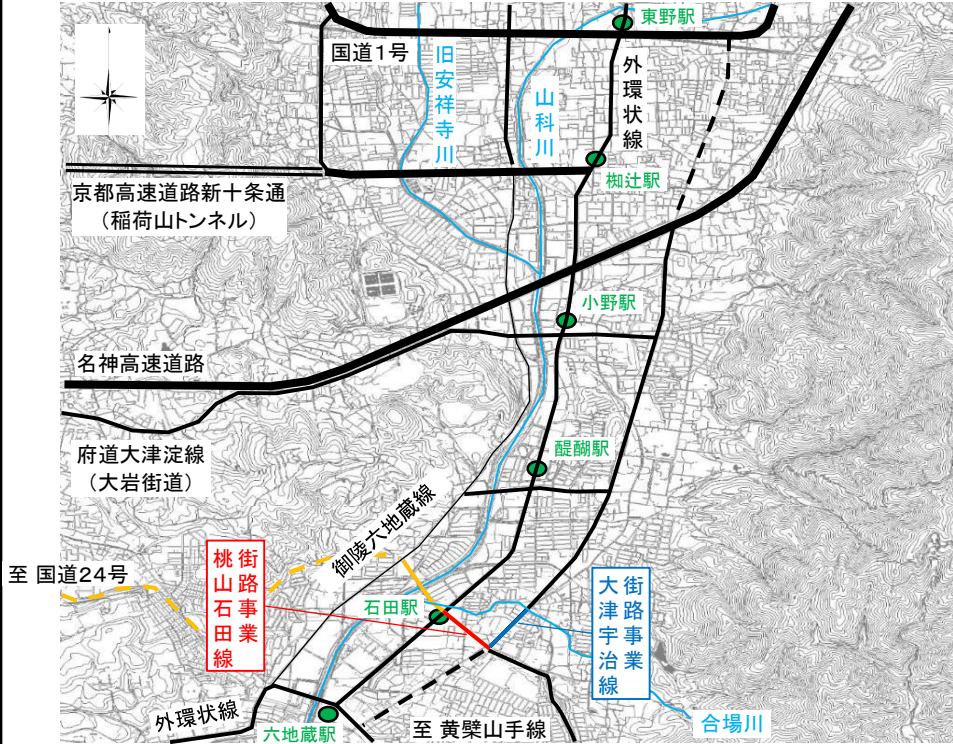
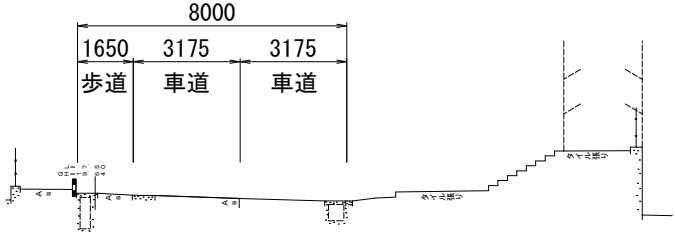
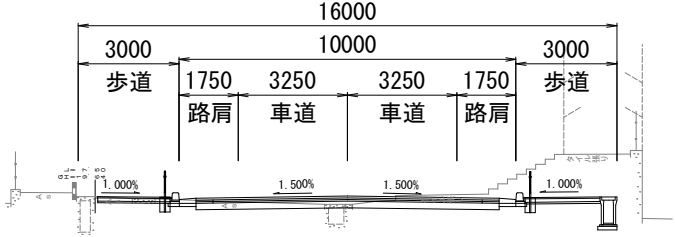
B／C	1.27
-----	------

令和5年度 京都市公共事業評価(再評価)事業調書

No. 2

1 事業の概要

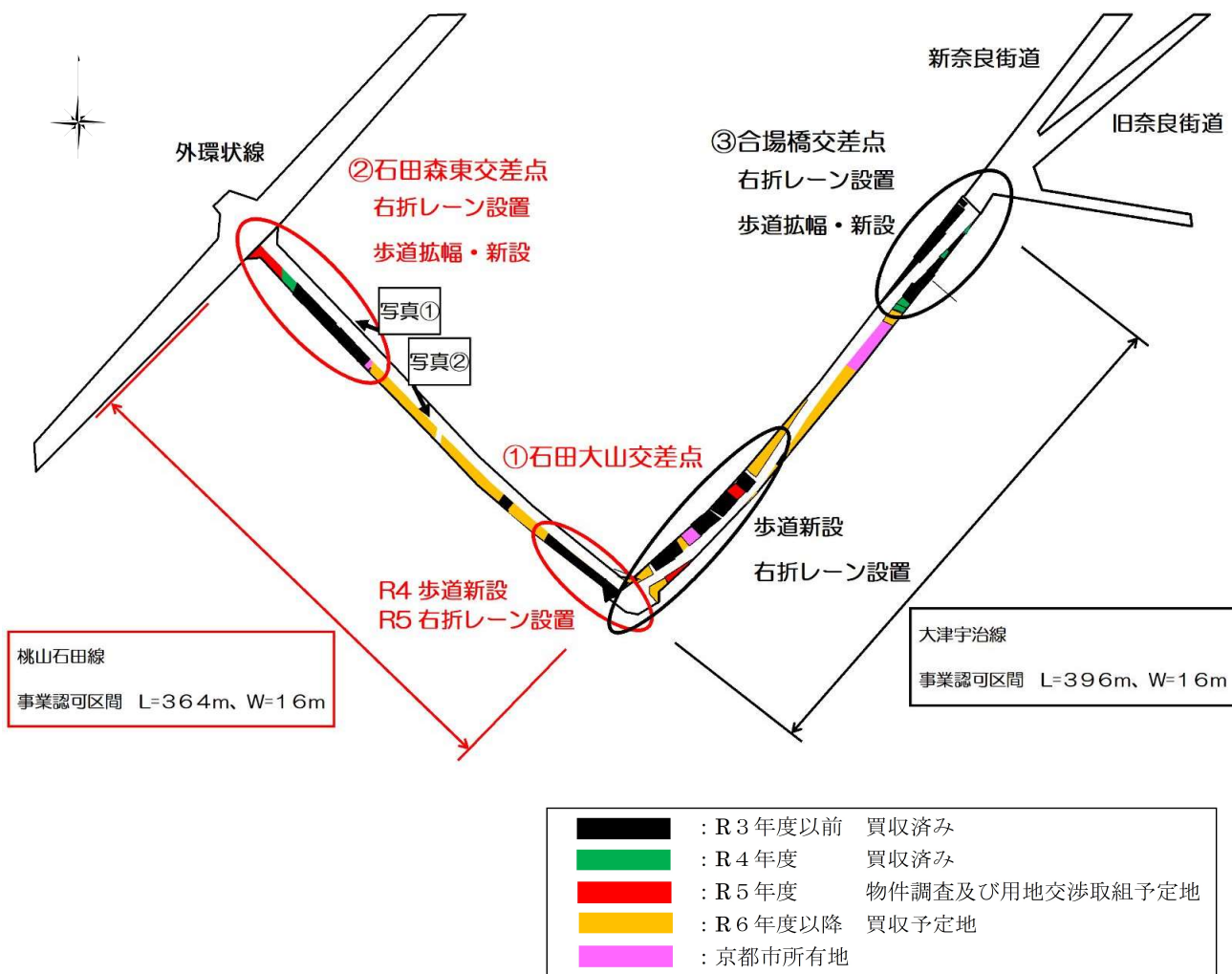
担当: 建設局道路建設部道路建設課

事業名	街路事業 桃山石田線	事業区間	伏見区石田森東町 ～ 伏見区石田内里町
事業の目的 及び概要	新しい歩道と走りやすい車道、安全・快適な道路づくり 本路線は、国道24号(伏見区桃山)と大津宇治線(伏見区石田)を結ぶ東西幹線道路であり、御陵六地藏線から外環状線までの整備が完了しており、石田大山交差点で大津宇治線と交差している。 本事業は、大津宇治線と合わせて拡幅整備することで、宇治方面から流入する車両を含めた自動車交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、通学路・児童の移動経路の交通安全対策等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。 <主な事業効果> ・交通渋滞の緩和 ・自動車の走行性向上 ・歩行者の安全性向上		
	延長又は面積：L=364m	代表的な幅員：W=16m	用地買収面積：A=2,678m ² 全体事業費：C=16億円
箇所図  断面図 【現況】  ↓ 【計画】  <整備のポイント> ・道路を拡幅 (8m→16m) ・右折レーンの設置 ・両側に歩道を整備 (幅3m)			

事業名

街路事業 桃山石田線

概略図



写真①



写真②



2 事業の必要性等に関する視点

街路事業 桃山石田線

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和46(1971)年度	全体事業費		16.00 億円	令和3年度まで (決算額)	令和4年度 (決算見込み)	令和5年度 (予算額)	令和6年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	平成21(2009)年度	(内 訳)	工事費	1.95 億円	0.11 億円	0.23 億円	0.06 億円	1.55 億円	道路整備 20.1 % 73m/364m
用地着手	平成22(2010)年度		用地費	12.88 億円	6.37 億円	0.29 億円	0.34 億円	5.88 億円	用地買収 45.6 % 1,222m ² /2,678m ²
工事着手	令和3(2021)年度		その他 (設計費等)	1.17 億円	0.65 億円	0.06 億円	0.01 億円	0.45 億円	—
完成予定	前回 令和2(2020) 変更 令和11(2029) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	7.13 億円	0.58 億円	0.41 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	44.6 %	48.2 %	50.8 % (見込み)	7.88 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・前回再評価時(平成30年度)の対応方針:「教育委員会、土木事務所及び警察署により構成される通学路安全推進部会において、交通安全対策(道路拡幅)を講じるべき箇所として位置づけられているとともに、御陵六地藏線から外環状線までの完成済区間とつながることにより交通の円滑化が図られることから、更なる事業進捗を図る。」 ・事業区間の中央付近にある集合住宅の用地買収について、権利者との調整及び合意形成に時間を要している。 ・早期に事業効果の発現が見込める交差点付近の整備に取り組み、石田大山交差点の暫定整備を実施した。(令和4年度) ・令和2年度に事業計画を変更した。(完成予定年度の延長及び総事業費の増額)								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成27年7月 「京都市通学路交通安全プログラム」策定 ・令和元年5月 滋賀県大津市において、散歩中の保育園児らが死傷する交通事故が発生 ・令和3年3月 小学生と未就学児の子どもの交通安全対策について、より効果的・効率的に実施していくため、「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」を策定。
--

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備や新たな道路利用の推進
京都市都市計画マスタープラン	幹線道路の整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築、ヒートアイランド現象の緩和(透水性舗装の活用等)
伏見区基本計画	安心安全に暮らせる環境の整備

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)				
事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.03	便益(B) = 14.44 費用(C) = 13.99

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	・用地買収の進捗率は前回(平成29年度末時点)21.2%から45.6%に進捗しており、石田大山交差点に続けて暫定整備を予定している石田森東交差点(外環状線側)付近は80.2%まで進捗している。 ・交差点付近の整備に集中的に取り組み、早期に事業効果を発現させつつ、引き続き用地買収等の事業進捗を図る。
---------------------	--

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	本事業は、大津宇治線と合わせて拡幅整備を行うことにより、宇治方面から流入する車両を含め自動車交通の円滑化を図るとともに、歩道整備により、通学路・児童の移動経路の交通安全対策等、安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。 石田大山交差点の暫定整備により、事業効果が発現するなか、引き続き事業進捗を図り、連続した安全な歩道を整備するとともに円滑な交通を確保する必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であるとする。

【参考資料等】

《桃山石田線における各交差点の整備状況》

写真①

石田森東交差点

整備後イメージ

写真②

石田大山交差点

暫定整備後(令和4年度)

≪客観的評価指標≫

街路事業 桃山石田線

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	□ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	■ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	□ 保健衛生・医療	■ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	□ 土地・空間利用と都市機能配置	□ 景観	□ 建築物	□ 住宅	■ 道と公園・緑
	■ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 ≪道路・街路事業≫

※該当する指標は、□を■に変更し、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□に変更し、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 自動車からのCO2(二酸化炭素)、NOX(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)の排出量削減	道路拡幅、交差点改良による渋滞緩和、走行性向上
			□ 自動車からの騒音の低減効果	
			■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	透水性舗装の設置
			□ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	歩道の新設
			■ 走行位置の整理や見通し不良・視認性の改善等、交通安全性が向上	道路拡幅(直線状に整備)、交差点改良
活性化	観光	京都観光の振興	■ 主要な観光スポットへのアクセスが向上	醍醐寺
			□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	歩道の拡幅・新設(バリアフリー基準に適合)
	学校教育	通学路の安全対策	■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	春日野小学校
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点へのアクセスが向上	春日野小学校、春日丘中学校グラウンド
			□ 緊急輸送道路としての信頼性(災害時における安定的な通行等)が向上	
			■ 主要な道路の通行止め時、代替道路として利用(リダンダンシー※の確保) ※多重化、代替手段・備えがある状態	外環状線に並行
			□ 事前通行規制区間(大雨による通行止め)等における通行止めの発生リスクの低下	
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	京都市営地下鉄石田駅

まちづくり		歩いて楽しいまちづくり 自転車利用環境の向上	■ 路線バスの時間信頼性(定時運行)の向上や新路線の設置等、バスの利便性が向上	京阪バス
			■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道の拡幅・新設、透水性舗装の設置
			■ 歩行者との分離や走行位置の見える化等、自転車の走行快適性が向上	歩道の新設、自転車走行環境整備
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	□ 沿道での開発等、土地利用の促進	
		魅力と活力のある都市づくり	□ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献	
	景観	景観の保全・創出	□ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	
	道と公園・緑	円滑な移動・輸送の確保	■ 幅員狭小・離合困難な箇所等の解消、または当該箇所の回避が可能	道路拡幅、交差点改良
		都市環境の向上	■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	道路拡幅、交差点改良
			□ 高速道路・国道等と連携した広域的な道路ネットワークを形成、または補完路として利用	
			■ 移動時間の短縮・ばらつき(渋滞による遅延等)の縮小等、到着時間の信頼性が向上	道路拡幅、交差点改良による渋滞緩和、走行性向上
			□ 重要物流道路の整備等、安定的な物流・輸送の確保に寄与	
			□ 自動車交通の分散・転換や渋滞緩和等、生活道路に流入する通過交通を抑制	
			■ 歩行者との分離や路面の整備等、自動車の走行快適性が向上	道路拡幅(直線状に整備)、歩道の新設
			■ 地域の主要な施設(区役所等の公共施設や大規模な生活利便施設等)へのアクセスが向上	伏見区役所醍醐支所
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	□ 救急医療施設(二次)へのアクセスが向上	
			□ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員12m以上に拡幅
	くらしの水	雨に強いまちづくり	■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	透水性舗装の設置
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)	道と公園・緑		■ 都市計画施設の整備、都市における道路ネットワークを形成	都市計画道路の整備
	道と公園・緑		■ 宇治方面とのアクセス向上	宇治市域における黄檗山手線の完成
			□	
特記事項				

《費用便益分析(B／C)》

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	街路事業 桃山石田線
B／C算出	☒ あり（実施） ☐ なし（省略または算出不可）

B／C算出：前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB／C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	令和5(2023)年
供用年	令和11(2029)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	費用便益分析マニュアル

基準年：評価実施年度

供用年：完成年度

(2) 費用(Cost)

(単位：億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	16.00	14.63	13.91
維持管理費	0.24	0.22	0.08
合計 (C)			13.99

現在価値：将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位：億円)

便益額	32.38
現在価値 (B)	14.44

便益額：事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

特記事項(B／C算出不可の理由等)

(4) 費用便益比

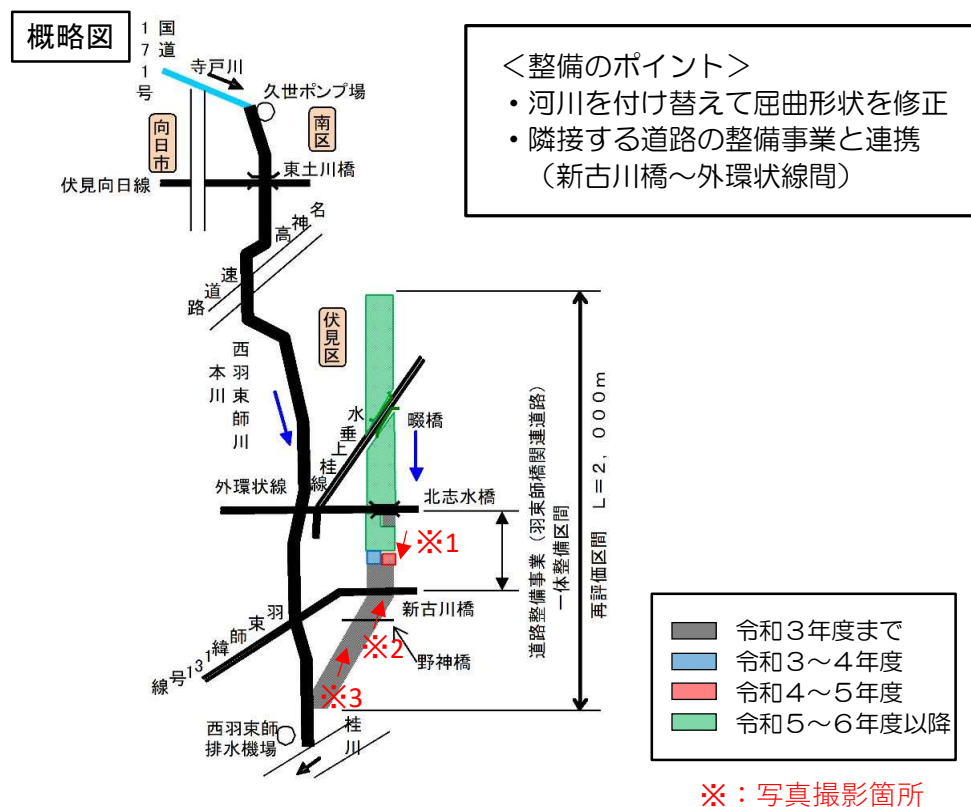
B／C	1.03
-----	------

No. 4

担当:建設局土木管理部河川整備課

＜主な事業効果＞

- ・治水安全度の向上
- ・浸水被害リスクの低下



2 事業の必要性等に関する視点

河川事業 西羽束師川支川

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	-	全体事業費		123.44 億円	令和3年度まで (決算額)	令和4年度 (決算見込み)	令和5年度 (予算額)	令和6年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	昭和61(1986)年度	(内訳)	工事費	63.25 億円	31.84 億円	2.27 億円	2.91 億円	26.23 億円	河川改修 33.0 % 660m/2,000m
用地着手	昭和61(1986)年度		用地費	46.14 億円	42.37 億円	0.00 億円	0.00 億円	3.77 億円	用地買収 81.6 % 17,208m ² /21,100m ²
工事着手	平成2(1990)年度		その他 (設計費等)	14.05 億円	9.87 億円	0.01 億円	0.19 億円	3.98 億円	—
完成予定	令和11(2029) 年度 (事業告示最終年度)	年度別事業費		—	84.08 億円	2.28 億円	3.10 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	68.1 %	70.0 %	72.5 % (見込み)	33.98 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・前回再評価時(平成30年度)の対応方針:「本河川流域の上流部において、浸水被害が頻繁に発生している状況であることから、更なる事業進捗を図る。」 ・河川改修は下流側から順次、護岸工事等を実施している。河川の付け替えに伴う、新古川橋の橋りょう工事が平成30年度に完成する等、事業進捗を図り、令和4年度末時点で西羽束師川合流部から660mまで工事を実施した。 ・現在、護岸工事を実施している箇所から上流側、外環状線までの用地買収が完了している。								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化している。 ・本河川においても過去に浸水被害が発生していることから、早期の整備が求められている。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	雨に強いまちづくりを推進する河川・雨水幹線の整備等
京都市都市計画マスタープラン	河川の改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進
京都市河川整備方針	一級河川の整備～国や京都府と進める川づくり～

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	8.39	便益(B)	=	1,931.70	費用(C)	=	230.20
---------	--------------	---	------	-------	---	----------	-------	---	--------

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	現在、護岸工事を実施している新古川橋から外環状線までの区間については、用地買収が完了しており、令和11年度の護岸工事完成を目指して、引き続き進捗を図る。 また、当該区間は本事業と隣接して道路整備事業を実施しており、工事間の調整を図りながら取り組んでいく。
---------------------	--

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	本事業は、河川断面を拡幅する等の河川改修を行い、流下能力の向上を図るものである。 本河川の流域では、市街化が進行していることや、近年、水災害が激甚化・頻発化していることから、河川改修による事業効果を早期に発現させる必要がある。 以上のことから、本事業の事業継続は妥当であると考える。

【参考資料等】

標準横断面図

護岸工(令和2年度施工箇所)※1

河川の付け替え※3

新古川橋(平成29~30年度施工箇所)※2

着手前

完成後

《客観的評価指標》

河川事業 西羽束師川支川

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	□ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	□ 観光	■ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	□ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	□ 保健衛生・医療	□ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	□ 景観	□ 建築物	□ 住宅	■ 道と公園・緑
	□ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 《河川事業》

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 多様な生物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全・再生	河床を土で埋め戻し
			□ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	□ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	
			□ 地域活動への参加を促す、きっかけ・仕組みづくりに寄与	
活性化	観光	京都観光の振興	□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
	農林業	事業環境の安定	■ 浸水被害の発生リスクの低下、経営の安定に寄与	治水安全度の向上
			□ 農林業関連施設の更新等、作業環境の安定に寄与	
	危機管理・防災・減災	《水害の被害指標》	■ 過去に発生した浸水被害 《1回》	
			■ 浸水想定区域の面積推計 《63.5ha》	想定条件:10年に1度の降雨確率で発生する大雨
			■ 浸水想定区域の人口推計 《5,170人》	
			■ 浸水想定区域の災害時要援護者数の推計 《1,313人》	
			■ 浸水想定区域の医療・社会福祉・防災拠点施設 《3箇所》	
			■ 浸水想定区域の主要な道路・鉄道 《一般府道水垂上桂線、一般市道外環状線》	
	歩くまち	歩いて楽しいまちづくり	□ 河川沿いの散策道の整備等、水辺の歩行空間を提供	
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 浸水被害の発生リスクの低下、土地利用の促進	治水安全度の向上

まちづくり		魅力と活力のある都市づくり	☐ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献	
	景観	景観の保全・創出	☐ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	
	道と公園・緑	都市環境の向上	■ 事業区域内の道路・公園等のインフラを再整備、都市環境の向上に寄与	橋の架け替え(新古川橋等)
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	☐ 消火用水として利用等、火災時の消防活動をサポート	
			☐ 火災時の延焼遮断帯としての効果	
	くらしの水	雨に強いまちづくり ≪整備計画の指標≫ 水と共に生きるまちづくり	■ 流域の治水安全度が向上	10年に1度の降雨確率で発生する大雨に対応
			■ 整備目標(計画流量)に対する、整備前の流下能力 ≪最も厳しい部分で、約11%≫	
			■ 浸水被害の発生リスクの低下、不安の軽減効果	治水安全度の向上
			☐ 大雨時に雨水を一時的に貯留等、雨水の流量調整効果	
			■ 関連する雨水幹線や下水道の整備と連携、総合治水対策を推進	西羽東師川総合治水計画
			☐ 親しみやすい水辺空間の創出	
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)	道と公園・緑		■ 関連事業(道路整備)による地域の利便性向上	新古川橋～外環状線間
			☐	
			☐	
特記事項				

《費用便益分析(B/C)》

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	河川事業 西羽束師川支川
B/C算出	☐ あり(実施) ☒ なし(省略または算出不可)

B/C算出: 前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB/C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	平成30(2018)年
供用年	令和12(2030)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	治水経済調査マニュアル(案)

基準年: 評価実施年度

供用年: 完成年度

(2) 費用(Cost)

(単位: 億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	123.40	116.50	230.00
維持管理費	0.60	0.60	0.20
合計 (C)			230.20

現在価値: 将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位: 億円)

便益額	3,020.10
現在価値 (B)	1,931.70

便益額: 事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

(4) 費用便益比

B/C	8.39
-----	------

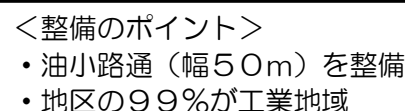
特記事項(B/C算出不可の理由等)

No. 5

担当：建設局都市整備部南部区画整理事務所

＜主な事業効果＞

- ・健全な市街地の形成
- ・生活環境の改善
- ・土地利用の高度化



2 事業の必要性等に関する視点

土地区画整理事業 伏見西部第三地区

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和46(1971)年度	全体事業費		181.57 億円	令和3年度まで (決算額)	令和4年度 (決算見込み)	令和5年度 (予算額)	令和6年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	昭和59(1984)年度	(内訳)	工事費	115.91 億円	107.55 億円	0.13 億円	1.76 億円	6.47 億円	道路築造 91.1 % 13,351m/14,657m
工事着手	昭和62(1987)年度		—	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	仮換地指定 98.1 % 706,163m ² /719,633m ²
仮換地指定 (第1次指定)	平成元(1989)年度		その他 (設計費等)	65.66 億円	55.31 億円	0.65 億円	0.31 億円	9.39 億円	—
完成予定	前回 令和 5(2023) 変更 令和15(2033) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	162.86 億円	0.78 億円	2.07 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	89.7 %	90.1 %	91.3 % (見込み)	15.86 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・前回再評価時(平成30年度)の対応方針:「これまでの取組により、油小路通等の都市計画道路はすべて完成する等、事業の最終段階に差し掛かっている。 また、土地利用が進む等、事業効果が発現していることから、更なる事業進捗を図る。」 ・第三、第四地区にまたがる5号水路は第三地区で唯一の未整備水路であるが、第四地区側の大型工場の移転が完了し、令和4年度に工事着手した。 ・令和元年度(区画道路の線形見直し)及び令和4年度(完成予定年度の延長、区画道路及び水路の一部廃止等)に事業計画を変更した。								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成31年4月に阪神高速8号京都線がNEXCO西日本及び京都市へ移管された。NEXCO区間は第二京阪道路へ編入され、京都市区間(稲荷山トンネル)は無料化された。また、NEXCOへの移管に合わせて、名神高速道路と第二京阪道路を接続する(仮称)京都市南JCT事業が進められている。 ・新名神高速道路の大阪～城陽間(令和6年度開通予定)、八幡京田辺～高槻間(令和9年度開通予定)で工事が行われており、広域道路ネットワークの整備が進んでいる。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	魅力と活力を高める市街地整備の推進
京都市都市計画マスタープラン	土地区画整理事業の推進
京都市都市計画マスタープラン 地域まちづくり構想	横大路地域(快適で安心・安全な居住環境の整備、住工共存のまちづくり)
伏見ルネッサンスプラン	快適で利便性の高い生活環境づくり

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.23	便益(B)	=	898.34	費用(C)	=	728.16
---------	--------------	---	------	-------	---	--------	-------	---	--------

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	令和4年度末時点の進捗率は仮換地指定が98.1%、道路整備は91.1%に達している。水路整備についても、第四地区側の大型工場の地権者と協議を重ねた結果、令和3年度に移転が完了し、令和4年度から5号水路の工事に着手した。国道1号に接続する区画道路38号等の未整備道路について、令和元年度に交差点形状の改良等の事業計画変更を行い、工事着手に向けた地元協議等を進めている。また、宅地化率が84.4%に進捗し、土地利用が進んでいる。今後もこれらの取組みを進めるとともに、残りの仮換地指定及び未整備の区画道路・水路等を早期に完成させていく。 ※仮換地指定：将来（換地後）の土地の位置、範囲を仮に指定すること。宅地化率：公共施設以外の土地のうち、建築等で利用されている土地の割合。
---------------------	--

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	本事業（第三地区）は、既に事業が完了した第一、第二地区及び事業中の第四、第五地区と一体的に、伏見西部地区の無秩序な都市化を抑制し、健全なまちづくりを行うものである。本事業においては、油小路通等の都市計画道路はすべて完成し、令和4年度には唯一の未整備水路の工事にも着手した。また、地区内は土地利用が進んでおり、引き続き、整備効果を発現させながら、事業完了に向けて進捗を図る必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考える。

【参考資料等】



① 油小路通と京都高速道路油小路線



② 下三栖城ノ前公園



③ 地区内に立地している大規模工場、
流通業務用倉庫等

土地区画整理事業 伏見西部第三地区

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	☐ 人権・男女共同参画	■ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	☐ 文化	☐ スポーツ
活性化	■ 産業・商業	☐ 観光	☐ 農林業	☐ 大学	☐ 国際	
すこやか	■ 子ども・若者支援	■ 障害者福祉	☐ 地域福祉	☐ 健康長寿	☐ 保健衛生・医療	■ 学校教育 ☐ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	☐ 景観	■ 建築物	■ 住宅
	■ 消防・救急	■ 暮らしの水				■ 道と公園・緑

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <土地区画整理事業>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	歩道に透水性舗装を採用
			■ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	公園整備や街路樹の植樹
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	■ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	公園整備
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	都市計画道路に歩道を設置
活性化	産業・商業	事業環境の向上	■ 新たな産業用地の創出等、産業・商業の振興	整備面積104.5ha(地区の99%が工業地域)
	観光	京都観光の振興	☐ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	子ども・若者支援	子育てしやすい環境づくり	■ 学校や公園等が身近にある、子育てしやすい住環境の創出	公園の整備
	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	都市計画道路に歩道を新設(バリアフリー基準に適合)
	学校教育	通学路の安全対策	■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	横大路小学校
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 袋路・細街路の解消や移動経路の多重化等、地域防災力の向上	街区の再編
			■ 災害時の避難場所または避難経路として利用	公園の新築、区画道路網の整備
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	横大路車庫
		歩いて楽しいまちづくり	■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道の新設・拡幅、段差の解消
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 無秩序な都市化を抑制、計画的・効率的な土地利用に寄与	整備面積104.5ha
		魅力と活力のある都市づくり	■ 区画が整った利用価値の高い土地を創出	街区の再編

まちづくり			■ 土地の境界や登記等の権利関係が明確になった、安定的・安心な土地を提供	街区の再編
			■ 街区や町界・町名・地番の整理等、土地の配置を明確化、移動・輸送の効率化に寄与	街区の再編
			■ 接道義務への適合や利用価値の上昇等、土地の資産価値が向上	街区の再編
			■ 新たな住宅用地の創出等、定住促進に寄与	整備面積104.5ha
			■ 新たな産業用地の創出等、雇用促進に寄与	整備面積104.5ha
	建築物、住宅	建築物・住宅の良質化	■ 既存建築物の建て替え促進等、建築物・住宅の良質化に寄与	既存建物の更新
			■ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与	整備面積104.5ha
	道と公園・緑	都市環境の向上	■ 事業区域内の都市計画道路を整備、都市計画道路網の形成を推進	油小路通
			☐ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	
			■ 公園や緑地の整備等、快適な都市環境の創出・向上	公園整備
			■ 上下水道やガス等の供給施設を面的に整備、都市施設の充実化に寄与	道路整備に合わせて上下水道、ガスの整備
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	■ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	袋路の解消
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員12m以上の道路整備
	くらしの水	雨に強いまちづくり	■ 事業区域内の河川・水路等の整備、浸水被害の発生リスクが低下	水路の整備
			■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	歩道に透水性舗装を採用
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)		☐		
		☐		
		☐		
特記事項				

《費用便益分析(B/C)》

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第三地区
B/C算出	☐ あり(実施) ☒ なし(省略または算出不可)

B/C算出: 前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB/C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	平成30(2018)年
供用年	令和5(2023)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル(案)

基準年: 評価実施年度

供用年: 完成年度

(2) 費用(Cost)

(単位: 億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	198.05	183.38	405.05
維持管理費	7.56	7.00	2.47
公共用地増加分に 相当する用地費	—	12,389.00	320.64
合計 (C)			728.16

現在価値: 将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位: 億円)

便益額	1,143.18
現在価値 (B)	898.34

便益額: 事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

(4) 費用便益比

B/C	1.23
-----	------

特記事項(B/C算出不可の理由等)

令和5年度 京都市公共事業評価(再評価)事業調書

No. 6

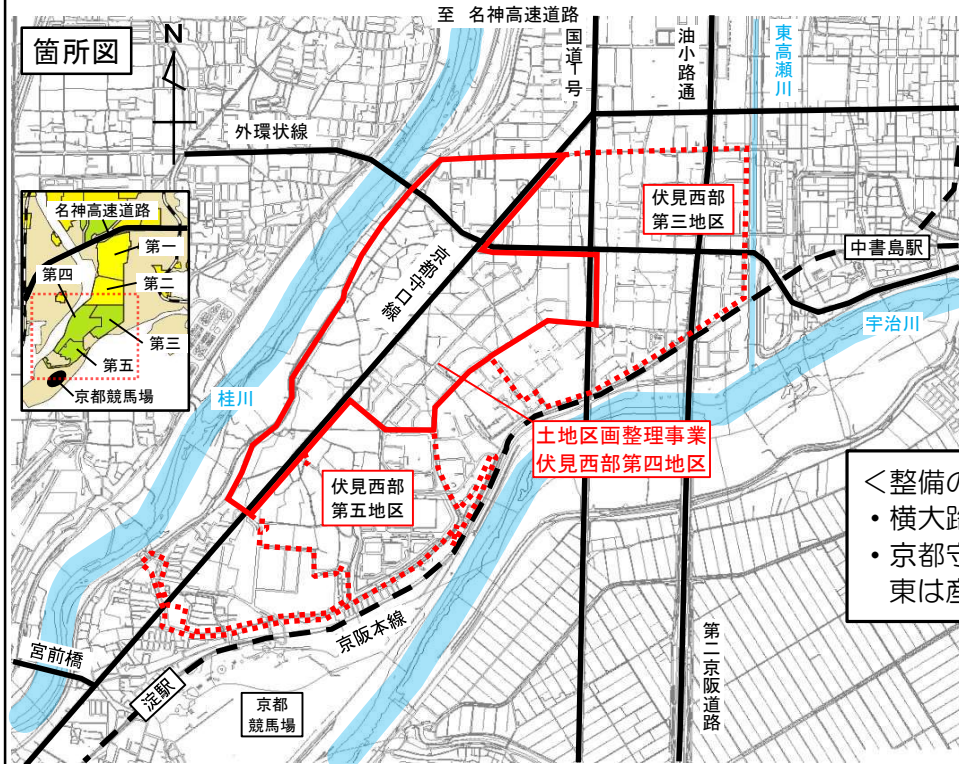
1 事業の概要

担当:建設局都市整備部南部区画整理事務所

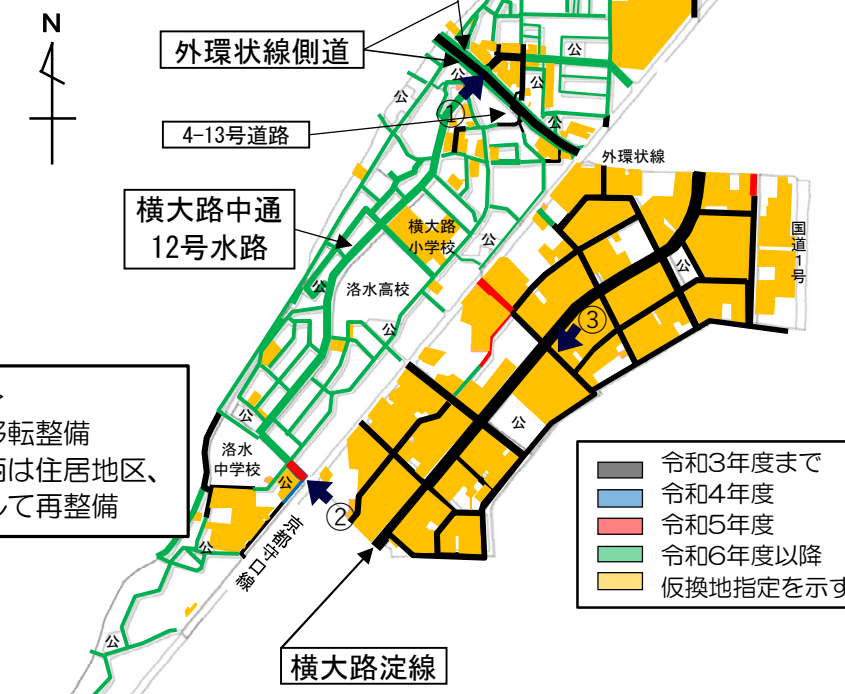
事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区	事業区間	伏見区横大路中ノ庄町他
事業の目的 及び概要	道路や公園等の公共施設と宅地のバランスがとれた総合的なまちづくり		
	伏見西部地区は桂川と東高瀬川及び宇治川に挟まれた、北は名神高速道路、南は京都競馬場付近までの縦長の形をしたエリアで、南北に国道1号が縦貫している。土地区画整理事業はエリアを5つの地区に分け、北側から順次実施しており、第四地区は伏見西部地区の中間部にあたる。 本事業は、隣接する地区と一体的に、都市計画道路外環状線をはじめとする道路や水路、公園等の公共施設の整備改善を図り、無秩序な都市化を抑制し、健全なまちづくりを行うものである。		
	延長又は面積：A=116.7ha	道路築造延長：L=17,530m	仮換地面積：A=828,196m ² 全体事業費：C=280.00億円

<主な事業効果>

- ・健全な市街地の形成
- ・生活環境の改善
- ・土地利用の高度化



概略図 (Overview Map)



<整備のポイント>

- ・横大路小学校の移転整備
- ・京都守口線から西は住居地区、東は産業地区として再整備

2 事業の必要性等に関する視点

土地区画整理事業 伏見西部第四地区

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和46(1971)年度	全体事業費		280.00 億円	令和3年度まで (決算額)	令和4年度 (決算見込み)	令和5年度 (予算額)	令和6年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	昭和63(1988)年度	(内訳)	工事費	185.54 億円	103.70 億円	2.36 億円	4.45 億円	75.03 億円	道路築造 37.1 % 6,510m/17,530m
工事着手	平成3(1991)年度		—	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	仮換地指定 51.4 % 425,420m ² /828,196m ²
仮換地指定 (第1次指定)	平成8(1996)年度		その他 (設計費等)	94.46 億円	47.63 億円	0.41 億円	0.44 億円	45.98 億円	—
完成予定	前回 平成23(2011) 変更 令和13(2031) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	151.33 億円	2.77 億円	4.89 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	54.0 %	55.0 %	56.8 % (見込み)	121.01 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・前回再評価時(平成30年度)の対応方針:「これまでの取組により、京都守口線東側区域においては、約90%の道路整備が完了している。また、地区全体の土地利用も進んでいることから、今後も横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転に向け、更なる事業進捗を図る。」 ・令和元年度に4－13号道路(外環状線側道)の工事を実施し、令和3年度には横大路中通及び12号水路の工事に着手した。また、第三、第四地区にまたがる5号水路について、大型工場の移転が完了し、令和4年度に工事着手した。 ・京都守口線西側から東側へ移転予定の企業、事業所について、物件調査や移転補償を行った。								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

・平成31年4月に阪神高速8号京都線がNEXCO西日本及び京都市へ移管された。NEXCO区間は第二京阪道路へ編入され、京都市区間(稲荷山トンネル)は無料化された。また、NEXCOへの移管に合わせて、名神高速道路と第二京阪道路を接続する(仮称)京都南JCT事業が進められている。 ・新名神高速道路の天津～城陽間(令和6年度開通予定)、八幡京田辺～高槻間(令和9年度開通予定)で工事が行われており、広域道路ネットワークの整備が進んでいる。
--

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	魅力と活力を高める市街地整備の推進
京都市都市計画マスタープラン	土地区画整理事業の推進
京都市都市計画マスタープラン 地域まちづくり構想	横大路地域(快適で安心・安全な居住環境の整備、住工共存のまちづくり)
伏見ルネッサンスプラン	快適で利便性の高い生活環境づくり

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.23	便益(B)	=	605.74	費用(C)	=	490.80
---------	--------------	---	------	-------	---	--------	-------	---	--------

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	京都守口線西側区域については、地区内幹線道路である横大路中通及び12号水路の工事を進め、早期の街区形成及び横大路小学校の移転に向けて取り組んでいく。また、地域から早期の整備を求められている外環状線側道の工事を進め、事業進捗を図っていく。東側区域は約90%の道路整備が完成しており、引き続き、未整備道路や5号水路等の工事を進めていく。 地区全体の宅地化率は82.6%に進捗し、土地利用が進んでいる。今後も工事を進めつつ、物件調査や移転補償等の作業を進め、事業進捗を図っていく。 ※宅地化率：公共施設以外の土地のうち、建築等で利用されている土地の割合。
---------------------	---

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	本事業(第四地区)は、既に事業が完了した第一、第二地区及び事業中の第三、第五地区と一体的に、伏見西部地区の無秩序な都市化を抑制し、健全なまちづくりを行うものである。本事業の京都守口線東側区域においては、約90%の道路整備が完了し、西側区域についても横大路中通や外環状線側道等の工事に着手し、水路は東西区域ともに工事を進めている。また、地区全体の土地利用が進んでおり、引き続き、整備効果を発現させながら、事業進捗を図る必要がある。 以上のことから、本事業の継続は妥当であると考え。

【参考資料等】



①横大路中通整備済区間



②横大路中通南端の整備中区間



③企業立地が進む横大路淀線

<<客観的評価指標>>

土地区画整理事業 伏見西部第四地区

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	☐ 人権・男女共同参画	■ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	☐ 文化	☐ スポーツ	
活性化	■ 産業・商業	☐ 観光	☐ 農林業	☐ 大学	☐ 国際		
すこやか	■ 子ども・若者支援	■ 障害者福祉	☐ 地域福祉	☐ 健康長寿	☐ 保健衛生・医療	■ 学校教育	☐ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	☐ 景観	■ 建築物	■ 住宅	■ 道と公園・緑
	■ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<土地区画整理事業>>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	歩道に透水性舗装を採用
			■ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	公園整備や街路樹の植樹
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	■ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	公園整備
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	都市計画道路に歩道を設置
活性化	産業・商業	事業環境の向上	■ 新たな産業用地の創出等、産業・商業の振興	京都守口線東側の工業地域に企業を誘致
	観光	京都観光の振興	□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	子ども・若者支援	子育てしやすい環境づくり	■ 学校や公園等が身近にある、子育てしやすい住環境の創出	京都守口線西側の住居地域に小中高校が所在
	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	都市計画道路に歩道を新設(バリアフリー基準に適合)
	学校教育	通学路の安全対策	■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	横大路小学校
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 袋路・細街路の解消や移動経路の多重化等、地域防災力の向上	街区の再編
			■ 災害時の避難場所または避難経路として利用	公園の新設、区画道路網の整備
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	□ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	
		歩いて楽しいまちづくり	■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道の新設・拡幅、段差の解消
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 無秩序な都市化を抑制、計画的・効率的な土地利用に寄与	整備面積116.7ha
		魅力と活力のある都市づくり	■ 区画が整った利用価値の高い土地を創出	街区の再編

まちづくり			■ 土地の境界や登記等の権利関係が明確になった、安定的・安心な土地を提供	街区の再編
			■ 街区や町界・町名・地番の整理等、土地の配置を明確化、移動・輸送の効率化に寄与	街区の再編
			■ 接道義務への適合や利用価値の上昇等、土地の資産価値が向上	区画道路の幅員は住居系で6m、工業系は8mで整備
			■ 新たな住宅用地の創出等、定住促進に寄与	京都守口線西側は住居地域に適した規模の街区を整備
			■ 新たな産業用地の創出等、雇用促進に寄与	京都守口線東側は工業地域に適した大街区を整備
	建築物、住宅	建築物・住宅の良質化	■ 既存建築物の建て替え促進等、建築物・住宅の良質化に寄与	既存建物の更新
			■ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与	京都守口線西側は住居地域として整備
	道と公園・緑	都市環境の向上	■ 事業区域内の都市計画道路を整備、都市計画道路網の形成を推進	横大路淀線、横大路中通
			□ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	
			■ 公園や緑地の整備等、快適な都市環境の創出・向上	公園整備
			■ 上下水道やガス等の供給施設を面的に整備、都市施設の充実化に寄与	道路整備に合わせて上下水道、ガスの整備
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	■ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	袋路の解消
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員12m以上の道路整備
	くらしの水	雨に強いまちづくり	■ 事業区域内の河川・水路等の整備、浸水被害の発生リスクが低下	隣接地区と一体的に水路等を整備
			■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	歩道に透水性舗装を採用
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)			□	
			□	
			□	
特記事項				

≪費用便益分析(B／C)≫

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区
B／C算出	☐ あり(実施) ☒ なし(省略または算出不可)

B／C算出: 前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB／C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	平成30(2018)年
供用年	令和13(2031)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル(案)

基準年: 評価実施年度

供用年: 完成年度

(2) 費用(Cost)

(単位: 億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	297.57	275.53	353.99
維持管理費	7.56	7.00	1.81
公共用地増加分に 相当する用地費	—	107.84	135.00
合計 (C)			490.80

現在価値: 将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位: 億円)

便益額	1,383.95
現在価値 (B)	605.74

便益額: 事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

(4) 費用便益比

B／C	1.23
-----	------

特記事項(B／C算出不可の理由等)